

議案第71号

財産（建物）の取得について

次のとおり財産（建物）を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び北上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

1 取得する財産及び数量

所在地 北上市幸町400番 外1筆

種 別 建物 鉄骨造2階建て

数 量 延べ床面積1,312.86平方メートルのうち、専有面積1,245.74平方メートル

2 取得の方法

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。

3 取得する価格

585,200,000円

4 取得する相手方

岩手県北上市大通り三丁目7番26号

北上駅西口開発事業合同会社

有限責任社員

株式会社久保田ホールディングス 代表取締役 久保田 定

株式会社タカヤ 代表取締役社長 細 屋 伸 央

久保田 恭 輔

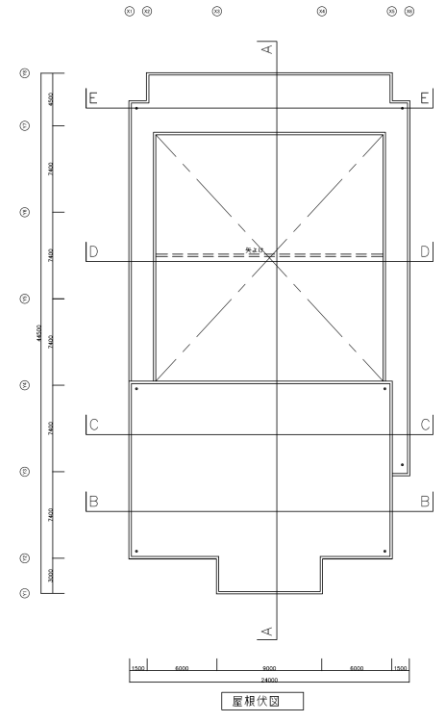
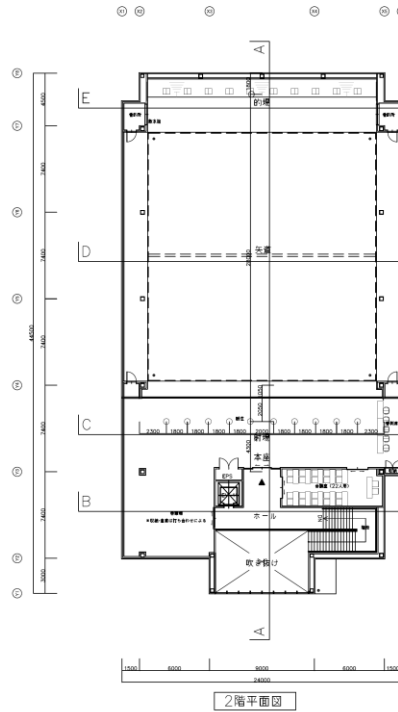
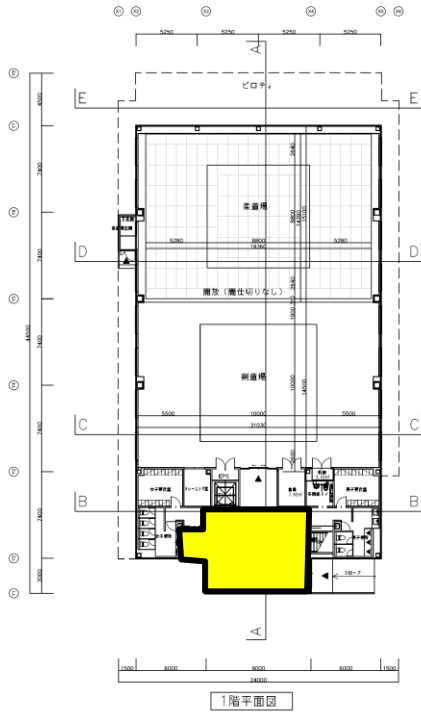
令和5年11月30日提出

北上市長 八重樫 浩 文

提案理由

柔剣道場及び弓道場を整備するための建物として、取得しようとするものである。

取得する建物の平面図（塗りつぶし部分を除く）



取得する建物の立面図

